

2011年10月3日

各位

マルホ株式会社

米国現地法人設立のお知らせ

マルホ株式会社（本社：大阪市北区、社長：高木幸一、以下マルホ）は、米国ニューヨーク州に100%出資の現地法人「Maruho North America Inc.」を設立し、10月3日より事業を開始します。

マルホは、2009年に米国においてニューヨーク駐在員事務所を開設し、米国での活動を行ってまいりました。

今回の現地法人の設立により、米国における医薬品の開発業務を推進し、承認申請・取得を目指すとともに、開発品の販売活動へと拡大したいと考えております。

マルホは、今回の現地法人の設立により、海外における事業活動をさらに加速してまいります。

【会社概要】

会社名：Maruho North America Inc.

所在地：101 Park Avenue, Suite 2507, New York, NY 10178, USA

社長：太田 裕之（おおた ひろゆき）

従業員数：7名

資本金：US\$300,000-

事業内容：医薬品の開発推進・承認申請・承認取得、マーケット調査

会社設立：2011年5月2日

事業開始：2011年10月3日

以上